

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表： R7年 2月 19日

事業所名 博愛こども発達支援センターたくみのお城 I

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切である	11		教室とホールを使い分けながら行っています。	小集団や大集団での活動や移動の際には安全面に配慮してスペースの確保に努めます。 小集団での生活空間を提供しており、利用者の配置も人数や特性に応じて配置していきます。
	2	職員の配置数は適切である	11		施設基準に沿って、利用人数に合わせた職員の配置となっています。	今後も施設基準に沿って、専門職や適切な職員配置をしていきます。 利用人数に応じて非常勤の児童指導員の配置を行っていきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	10	1	トイレの段差はあるが、問題なく過ごせています。介助が必要な場合のスペースや道具が不十分に感じる	歩行スペースの確保や介助用スペースの確保に努め、環境整備を行っていきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	11		月1回会議を行っています。参加できない職員には議事録を確認するなど周知や業務改善につなげています。	法人の理念、支援方針に沿った目標を立て、遊び込み療法に基づいた支援を共有していきます。今後も職員間での情報共有を行っていきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	11		定期的に評価表を配布しています。保護者からの意向を把握し、職員間の連携をとりながら支援や業務改善へつなげています。	保護者からの意見には真摯に耳を傾け、職員全体へ共有し、業務改善につなげていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	11		年1回定期的に実施し、職員へ周知した上でホームページで公開しています。	職員へ周知した上で支援の質の向上に努めます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	9	2	会議などで報告しながら改善につなげている。	第三者による外部評価については管理者を含め協議し業務改善を行っています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	1	県・市から案内のあった研修については可能な限り参加しています。法人内の研修では、ビデオ研修を視聴し、情報共有を行っています。	県・市からの研修は可能な限り参加していきます。 法人内の研修についても資質向上に向けて、感染防止に留意しリモートやビデオ研修の活用もしていきます。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	11		保護者の意向やアセスメントシートを用いて会議を行いながら、個別支援計画を作成しています。	今後も定期的にあセスメントを行い、こども家庭庁のガイドラインを参考に個別支援計画作成に努めます。
適切な支援	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	11		日々のお迎え時の伝達や半年に1度評価を行い、特性や状態把握につなげています。	今後も定期的にあセスメントを行い、保護者との情報交換を行いながら、特性や状態把握に努めます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	11		各専門職が関わりながら活動プログラムの立案と実施を行っています。	今後も週や月ごとに計画を立て、季節に合わせた製作活動や専門教室の活用を継続して取り組んでいきます。 専門教室では特性や発達に合わせ専門職員と連携し、個別のプログラム立案に努めます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
の 提 供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	11		保育士、作業療法士を中心に利用者の発達や特性に合わせて1日、週、月のプログラムを作成しています。	利用者の興味や関心を取り入れた活動を提供し、作業療法士や保育士と話し合いながら、活動内容の見直しや遊び込み療法の質の向上を目指していきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	11		休業日、学業日のサービス提供時間に応じたプログラムを作成して支援を行っています。	学業日と休業日の時間や場所の構造化を図り、特性や興味・関心に合わせて、活動に取り入れていきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	11		小集団と大集団活動でのプログラムを作成し、日々の活動を行っています。	特性や興味・関心に合わせ、1日、週、月、年間と1年を通して小集団や大集団、個別でのプログラムを作成し、構造化を図ります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	11		開始前にはミーティングを行い、役割分担や支援内容の確認を行っています。	参加できなかった職員には議事録を確認し、日々の支援内容の情報を共有していきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	10	1	平日は終業ミーティングが出来ない為、翌日に振り返りを行い、課題や改善すべき点を話し合っています。	伝達事項や気づいた点についてはその都度報告して共有を図っています。 参加できなかった職員には議事録や活動記録を確認し、日々の支援内容の情報を共有していきます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	11		利用者一人ひとりの活動を記録し、情報共有できる体制をとっています。	サービス提供時には記録時間や情報を共有できるように記録に残し、支援の改善を行っていきます
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	11		定期的に6か月に1回、実施しています。	今後も継続して取り組んでいきます。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	11		児童発達支援管理責任者が統括する中で、保育士、児童指導員、作業療法士の職員が関わりながら活動プログラムの立案と実施を行っています	今後もガイドラインに基づき継続して支援を行っていきます。
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	11		担当者会議の日程に合わせ児童発達管理責任者とクラス担任が参加するようにしています。	可能な限り、クラス担任も同席し情報の共有ができるようにしていきます。	
21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	11		週間、月間ごとに各学校の下校時間や行事の確認を行っています。	今後も連絡調整がスムーズにできるように保護者や関係機関と連携をとりながら、情報共有を行っていきます。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	11		保護者を通じて主治医から情報を提供してもらい、共有をおこなっています	今後も保護者を通じて主治医から情報を提供してもらい、共有していきます。相談支援事業所等も連携を図りながら連絡体制を整えていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	11		児童発達支援事業所と情報交換を行い、スムーズに移行できるように情報伝達を行っています。 施設支援事業でもこども園など関係機関と連携しています	今後も計画的に継続して取り組みます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	9	2	各関係機関と情報交換を行い、スムーズに移行できるように情報伝達を行っています。	現在、卒業までの関りはないが、他事業所へ移行の際は職員間で、計画的に情報伝達を行い、連携を取りながら、スムーズに移行できるように取り組みます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9	2	各事業所主催の研修には可能な限り参加しているが、サービス提供時間中の研修については参加が難しい。	研修内容について資料など回覧して職員へ情報共有していきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	9	外部との交流会等の機会はないが、環境の変化が少ない法人内の他事業所と交流活動を行う機会を作っている。	感染症予防に努めながら、法人内の児童発達支援や年齢の近い子供と交流する機会を増やしていきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	8	3	事業所内の職員が協議会に参加はしていません。	法人内の職員が代表で参加しているため会議内容等情報の伝達を行っています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11		日々の送迎の際や連絡帳や写真を通してこどもの状況を伝えていきます。	日々の状況を伝えることはできているが、今後は課題について保護者と解決方法を共有していき適切な助言ができるよう支援の質の向上に努めます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	10	1	保護者に対してファミリータイムの時間を設けるなど、個別に助言、提案していきます。	集団でのペアレント・トレーニングは実施していないが、児童発達支援協議会の参加や勉強会等で知識や対応力の向上に努め、個別に保護者への支援を行います。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11		運営規定、支援の指針と具体的な内容、利用者負担額や利用方法、パンフレットを用いて具体的な説明を丁寧に行っている	利用開始時や内容の変更があれば不明な点があればその都度、説明をして丁寧な対応をしていきます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	11		保護者からの子育ての悩み相談については日頃から真摯に対応しています。	担当者一人では適切な助言ができない場合は、事業所として適切な回答を模索した上で助言していきます。 相談内容に応じて、法人内の医師や看護師、相談員等専門職員が対応します。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10	1	保護者会（ペアカフェ）を開催することによって、保護者同士の交流の機会を作っています。	感染症の予防に努めながら、保護者同士が集まり、話しができる機会を提供していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	11		迅速かつ適切を旨として苦情対応にあたっている。	今後も相談・苦情内容に応じて迅速かつ適切な対応に努めます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	11		毎月、活動予定のお知らせや活動の様子などを写真掲載しお配りしています。	今後も定期的に配布を行います。 写真等個人情報の取り扱いには十分留意して掲載、配布を行います。
	35	個人情報に十分注意している	11		利用契約時に個人情報使用同意書の説明を行い、写真の掲示に関しても同意を得ています。	今後も写真の掲載の際は事前に同意を得て確認をとります。 個人情報が記載されている文書の廃棄についてはシュレッターを使うなど、個人情報の漏洩や取り扱いには注意していきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11		障がいや特性に合わせ、配布物による視覚支援を取り入れるなど配慮をしている	障がいや特性によって配慮を行うが利用者や保護者対応に不公平が生じないよう一貫した支援を行います。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8	3	法人内の盆踊り大会や運動会行事を予定し、地域住民や社会福祉法人の職員を招待しています。	今年度盆踊り・花火大会を実施しました。 今後、法人内の行事には感染症防止対策を実施していきながら積極的に開かれた運営に努めます。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	11		職員間では周知できているが、全てのマニュアルを家族に周知することはできていません。	利用契約時や会報等による対応マニュアルの例示や連絡帳などに訓練結果の報告を通知していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11		毎月1回サービス提供時間内に地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。	今後も定期的に地震・火災・不審者等の訓練を実施し、防災・防犯対策に努めます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	1	虐待防止に関する研修会には必ず参加（ビデオ研修）しています。	今後も研修会や法人内の身体拘束・虐待防止対策委員会へ積極的に参加を行う。 「不適切な処遇行為」及び「勤務中の態度」に係るチェック表を用いて定期的に行い、改善を図ります。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	11		身体拘束の必要性が低く身体拘束は行っていません。	身体拘束の必要性がある場合は、虐待防止上必要とされる身体拘束の3原則を今一度全職員で確認します。 必要な場合は個別支援計画に記載し、説明と同意を得る際に再度保護者へ伝えていきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	11		指示書や保護者の申告に基づいて対応しています。エビ研修も定期的に行っています。	医師からの指示や保護者からの申告があればその都度確認をとり、栄養士と相談した上で対応していきます。また、定期的なエビ研修を行っています
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	11		毎日のミーティングで共有しています。	事業所内または法人内でも情報を共有し、事故を未然に防げるよう努力していきます。